

広島市告示（安佐南区）第 2 号

令和 8 年 1 月 13 日

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の

位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第 10 条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市安佐南区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

1 指定番号 第 18 号

2 指定年月日 令和 8 年 1 月 13 日

3 道路の位置 広島市安佐南区八木九丁目の 759 番 9 の一部、768 番 1 の一部及び  
769 番 1 の一部

4 幅員及び延長 幅員 5.00 ~ 6.20 m

延長 52.88 m